

高機施第267号

平成18年3月9日

各 位

独立行政法人国立高等専門学校機構

理事長 河野 伊 一 郎

(公印省略)

独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における第1回吹き付け
アスベスト等使用実態継続調査の結果等について(公表)

平成18年1月31日現在の独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における吹き付け
アスベスト等の使用状況について、下記のとおり公表します。

記

公表書類 : 別紙1「独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における
第1回吹き付けアスベスト等使用実態継続調査の結果等につ
いて」

別紙2「独立行政法人国立高等専門学校機構施設等におけ
る第1回吹き付けアスベスト等使用実態継続調査結果表」

平成 18 年 3 月 9 日
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局施設課

独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における 第 1 回吹き付けアスベスト等使用実態継続調査の結果等について

． 調 査 趣 旨

学校を使用する学生等の安全対策に万全を期すために、また、事業所等でのアスベスト被害が社会問題化していることを鑑み、独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における吹き付けアスベスト等の使用実態を把握し、速やかに対策を講じることを目的とする。

平成 17 年 11 月 15 日に独立行政法人国立高等専門学校機構における吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施したところであるが、その処理状況等を把握するため継続調査を実施したものである。

． 調査対象施設

独立行政法人国立高等専門学校機構の 55 校の国立高等専門学校にて保有又は使用の施設

． 調査対象建材

平成 8 年度以前に完成（改修工事も含む）した建築物に使用されている次に掲げるもの。

吹き付け石綿等

いわゆる「吹き付けアスベスト」、「吹き付けロックウール」及び「吹き付けひる石（パーミキュライト）」等と呼ばれているもので、含有する石綿の重量が当該製品の重量の 1% を超えるもの。

折板裏打ち石綿断熱材

鋼板製屋根用折板等に主として結露防止等のために張り付けられたもので、石綿を含有する製品。

調査結果

1. 平成18年1月31日現在，独立行政法人国立高等専門学校機構の全高等専門学校施設の第1回継続調査を完了。

2. このうち， ()は55校に対する率

	H17.11.15 現在	H18.1.31 現在
吹き付けアスベスト等の室等を保有する高等専門学校	33校(60.0%)	27校(49.1%)
のうち，恒久的措置済み状態にある室等を保有する高等専門学校	22校(40.0%)	18校(32.7%)
のうち，石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのない室等を保有する高等専門学校	14校(25.5%)	12校(21.8%)
のうち，石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室等を保有する高等専門学校	12校(21.8%)	11校(20.0%)

(なお，それぞれの調査項目に重複する高等専門学校があるため，
の高等専門学校の合計と とは一致しない。)

3. 上の2. に掲げる国立高等専門学校については次のとおり。

学校名	H17.11.15 現在		H18.1.31 現在	
	石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室数(室)	石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室面積(m ²)	石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室数(室)	石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室面積(m ²)
八戸工業高等専門学校	2室及び通路	256 m ²	2室及び通路	256 m ²
鶴岡工業高等専門学校	1室及び通路	250 m ²	1室及び通路	250 m ²
東京工業高等専門学校	1室	93 m ²	撤去済み	撤去済み
福井工業高等専門学校	2室	148 m ²	1室	37 m ²
岐阜工業高等専門学校	4室及び通路	244 m ²	3室及び通路	88 m ²
豊田工業高等専門学校	2室及び通路	272 m ²	2室及び通路	272 m ²
広島商船高等専門学校	3室	50 m ²	3室	50 m ²
阿南工業高等専門学校	1室	16 m ²	1室	16 m ²
詫間電波工業高等専門学校	1室	21 m ²	1室	21 m ²
弓削商船高等専門学校	9室	1,015 m ²	7室	986 m ²
久留米工業高等専門学校	1室	264 m ²	1室	264 m ²
八代工業高等専門学校	1室	9 m ²	1室	9 m ²

(なお， に掲げる室についても高等専門学校にて応急的措置又は立入禁止措置により学生等使用者への安全対策を講じている。)

4. 今後も，吹き付けアスベスト等に関しては，順次対策措置を行っていく予定。

・ 調査結果を踏まえた独立行政法人国立高等専門学校機構の今後の対応方策

適切なアスベスト対策を周知するための資料等の配布

- ・ 文部科学省作成の「学校施設等のアスベスト対策(石綿)についてのQ & A」の配布
- ・ その他, 他の学校等の対策状況の資料収集及び対策例の配布

アスベスト等対策工事の検討及び実施

- ・ 石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのある室及び石綿等の粉じんの飛散により暴露のおそれのない室については速やかに対策工事を検討及び実施していく。

継続的な点検(対策の実施状況の把握)の実施

- ・ アスベスト対策済みの室についても今後, 劣化・損傷等による飛散のないよう点検していく。

継続調査

- ・ 今後も引き続き, 継続調査を実施していく。

(問い合わせ先)

独立行政法人国立高等専門学校
機構本部事務局施設課

施設課長 松永 鶴博

電話 043-351-5097

独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査結果表

平成18年1月31日現在

調査区分	吹付アスベスト等があるもの ()				左記()のうち、措置済状態にあるもの ()				左記()のうち、措置済状態ではないもの							
									損傷、劣化等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの ()				損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの ()			
	機関数 (- 1) (室面積)	部屋数(- 2)		通路部分面積	機関数 (- 1) (室面積)	部屋数(- 2)		通路部分面積	機関数 (- 1) (室面積)	部屋数(- 2)		通路部分面積	機関数 (- 1) (室面積)	部屋数(- 2)		通路部分面積
日常利用室 (室面積)		その他の諸室 (室面積)	日常利用室 (室面積)			その他の諸室 (室面積)	日常利用室 (室面積)			その他の諸室 (室面積)	日常利用室 (室面積)			その他の諸室 (室面積)		
1. 高専校舎 (以下2～4以外すべて含む)	26 (21,892)	322 (17,760)	43 (1,305)	- (2,827)	16 (8,139)	117 (6,997)	21 (601)	- (541)	10 (12,663)	201 (10,273)	11 (318)	- (2,072)	10 (1,090)	4 (490)	11 (386)	- (214)
2. 高専体育館	3 (312)	9 (157)	3 (32)	- (123)	2 (224)	8 (141)	1 (16)	- (67)	0 ()	0 ()	0 ()	- ()	1 (88)	1 (16)	2 (16)	- (56)
3. 高専宿舎 (学生寄宿舍, 職員宿舎を含む)	9 (11,311)	506 (7,516)	16 (1,180)	- (2,615)	7 (10,020)	494 (7,492)	9 (182)	- (2,346)	2 (220)	12 (24)	2 (86)	- (110)	1 (1,071)	0 ()	5 (912)	- (159)
4. 船舶	0 ()	0 ()	/	/	0 ()	0 ()	/	/	0 ()	0 ()	/	/	0 ()	0 ()	/	/
計	27 (33,515)	837 (25,433)	62 (2,517)	- (5,565)	18 (18,383)	619 (14,630)	31 (799)	- (2,954)	12 (12,883)	213 (10,297)	13 (404)	- (2,182)	11 (2,249)	5 (506)	18 (1,314)	- (429)

「独立行政法人国立高等専門学校機構施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査」注記

- 欄には、吹き付けアスベスト等が使用されている室等を有する機関数、その室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計を記入している。
- 欄には、「」に示すもののうち、封じ込め状態又は囲い込み状態(以下「措置済状態」という。)にある室等を有する機関数及びその室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計を記入している。
- 欄には、「」に示すもののうち、措置済状態ではないが、吹き付けアスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない室等を有する機関数及びその室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積の合計を記入している。
- 欄には、「」に示すもののうち、措置済状態ではなく、吹き付けアスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室等を有する機関数及びその室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの床面積を記入している。
- ～の機関数欄は、それぞれ該当する室を1室以上有する機関数を記入する。(通路部分のみが該当する場合も機関数を記入する。)計の機関数は該当校の数字であり1～4の合計ではない。
- 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類すものをいう。
- 「船舶」とは、総トン数20トン以上をいう。「日常利用室」を「隻数」と読み替え記入する。なお、「船舶」の隻数・面積は「計」の欄には加えない。
- 「機関数」欄(- 1, - 1, - 1, - 1)における(室面積)には、「日常利用室」、「その他諸室」及び「通路部分」の面積の合計を記入している。
- 今後、吹き付けアスベスト等に関しては、順次対策措置を行っていく予定である。